

# 地域運営組織の実態

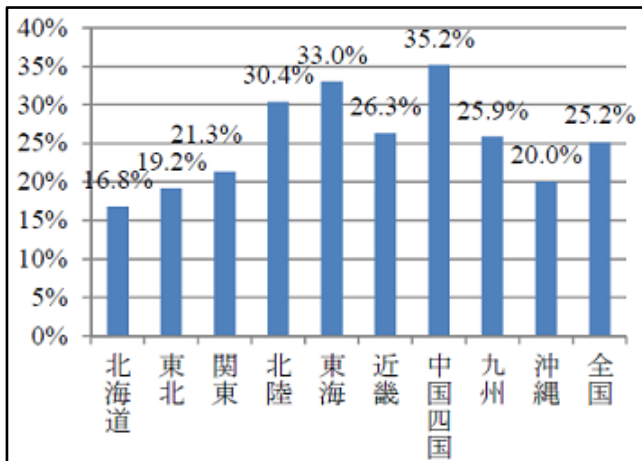
## 地域運営組織

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織

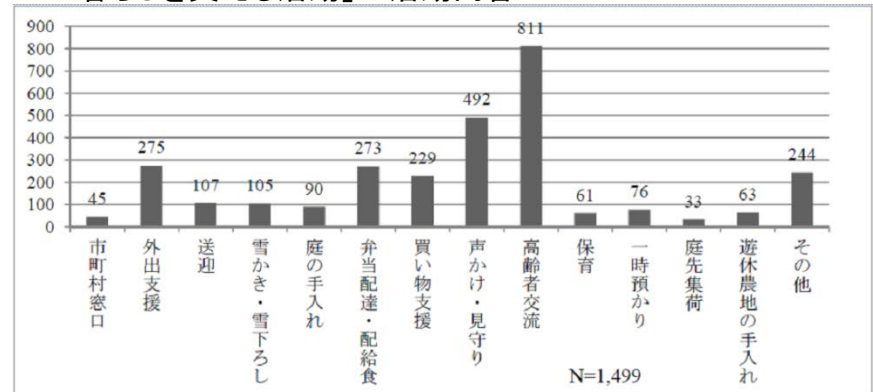
## 活動実態

- 活動範囲は「小学校区」(概ね昭和の大合併で消滅した旧村エリア)
- 全国の1/4の市町村に1,600を超える組織があり、さらに8割を超える市町村が必要性を認識
- 約7割が法人格を持たない任意団体で、残り約3割の大半がNPO法人
- 主な活動内容は高齢者交流、声かけ・見守り、外出支援、配食支援、買い物支援など幅広い
- 主な収入源は市町村補助金、会費、利用料であり、財政基盤が脆弱
- 地域の有志や組織、団体で構成される地域に根ざした組織であり、人材不足が課題

■暮らしを支える組織がある市町村の割合



■「暮らしを支える活動」の活動内容



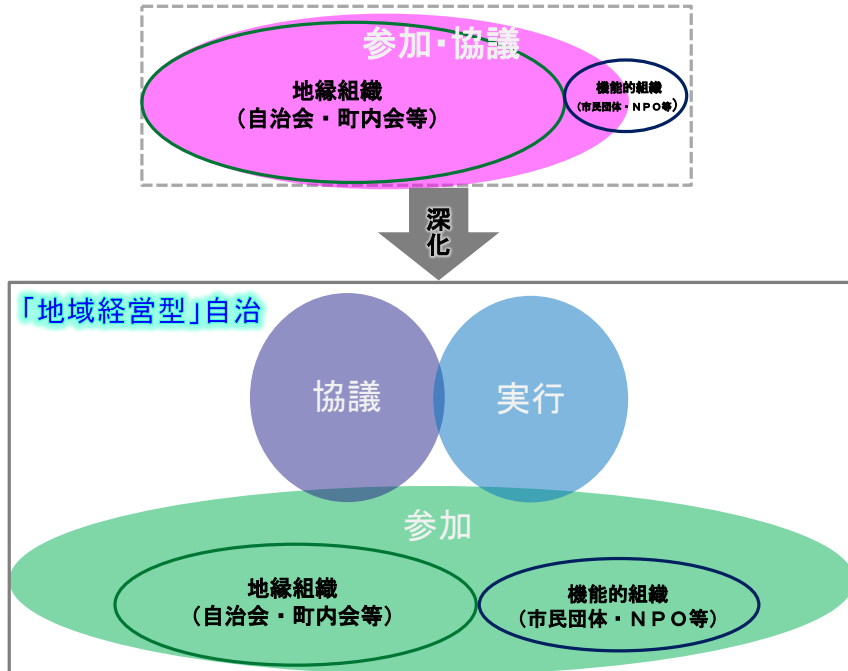
(高齢者交流) 54% (811/1,499)

(声かけ・見守り) 33% (492/1,499)

# 地域運営組織の背景と必要性

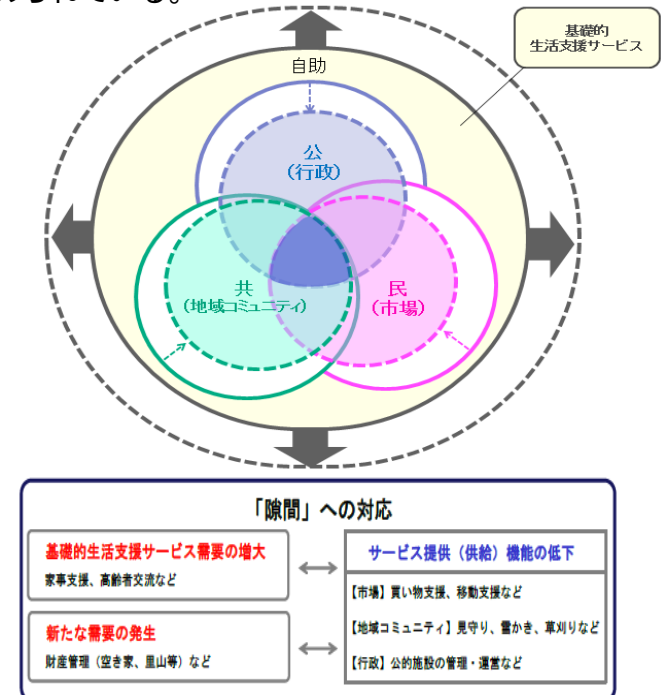
## 背景

- 全国的な加入率の低下等を背景に自治会・町内会が従来の役割を果たすことが困難になる中、様々な関係主体が「参加」し、地域の将来ビジョン等について「協議」し、地域住民自らが「実行」する「地域経営型」自治への深化が求められている。
- 「平成の大合併」を契機に多くの自治体において「自治基本条例」や「まちづくり基本条例」が制定され、地域住民自ら地域課題の解決に取り組む活動が活発化し、地域運営組織による取り組みが全国各地で展開されるようになってきている。



## 必要性

- 高齢化による生活支援サービス需要の増加と急激な人口減少による市場、集落、行政のサービス提供機能の低下によって生じた「隙間」を埋め、地域で暮らし続けたいという希望を実現するために欠かせないサービス提供主体としての役割が期待されている。
- イノベーションの実践のフロンティアである地方において、「低密度居住地域」を支えるための新しい仕組みとして、また、地域に残る貴重な人材や地域外から入ってくる若者などの受け皿としての役割が求められている。



# 地域運営組織の持続的運営に向けて

## 法人化

- ・活動を多様化・発展させていく上では法人化が必要
- ・現行制度ではNPO法人が最もなじみやすい法人格（設立容易性/幅広い活動/事務負担/税制優遇措置）

課題

- ・会員の資格要件（メンバーシップ）の地域限定
- ・市町村の法人設立関与等による地域代表制の付与
- ・持続的な運営確保のための収益事業の更なる拡大

## 地域運営組織

## 資金確保

- ・「民」「共」「公」領域からの資金獲得による財政基盤強化
- ・行政による直接的支援と間接的支援の複合的实施

課題

- ・使途の自由度が高い運営交付金制度の創設
- ・指定管理制度の有効活用
- ・ふるさと納税制度の活用

## 人材確保・育成

- ・地域内人材の活用（社会教育、都市農村交流活動）
- ・地域外人材の活用（地域おこし協力隊、集落支援員）

課題

- ・若者の移住・定住をめぐる新たな動き（田園回帰）への対応
- ・大学や企業などの一時的な滞在者の活用

# 地域運営組織の活動事例①

## 島根県雲南市

島根県雲南市では合併をきっかけに協働のまちづくりが本格化した。平成17年から19年にかけて小学校区域を単位とした「地域自主組織」が各地で立ち上げられ、行政と市民とが一体となった協働のまちづくりが推進されている。

現在、市内全域において43の「地域自主組織」が30の交流センターを拠点に様々な活動を展開している。鍋山地区では、地域の発意で高齢者世帯の見守りを実施するため、市が実施していた水道の検針業務を受託し、水道の検針と高齢者の見守りを組み合わせた活動が行われている。塩田地区では、毎月第4土曜日の夕食を会員宅に配達する活動が継続して行われている。

市内全域の地域自主組織の関係者が集まり、取組状況を披露する「自慢大会」や地域自主組織と行政が「分野別」に協議を行う「円卓会議」を定期開催している。また、全国の自治体相互の情報交換や連携を目的とした「ネットワーク会議」を三重県伊賀市、名張市及び兵庫県朝来市とともに平成27年2月に設立している。



## 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

きらりよしじまネットワークは地区の全世帯が加入するNPO法人で、「合意形成のシステム」と「資金づくりのシステム」に独自の手法を取り入れている。

「合意形成のシステム」においては、より多くの住民が参加できるよう、「決めない会議」と「決める会議」とを使い分けている。「決めない会議」は住民ワークショップ等を実施することによって地域の様々な意見や課題を集約していく「参加の場」である。「決める会議」は「決めない会議」で集約された意見や課題を基に具体的な事業の内容や予算の使い道等を決定する「協議の場」（意思決定機関）としての機能を果たしている。

「資金づくりのシステム」においては、コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施するほか、6次産業化の取り組みや地域のスポーツクラブ運営、買い物支援・見守りサービス等に取り組んでいる。今後、都市との地域交流等の観光事業の拡大のため、株式会社の設立も視野に入れた検討を行っている。

### 6次産業化



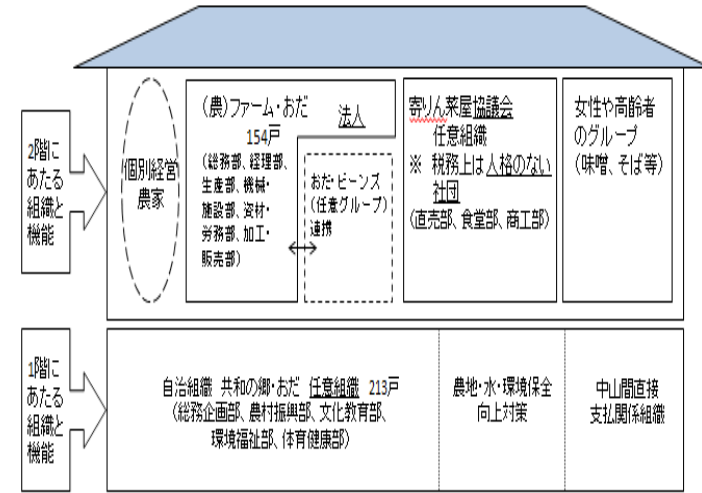
# 地域運営組織の活動事例②

## 広島県東広島市小田地区

広島県東広島市小田地区の地域づくりは、自治活動(コミュニティ活動)を行う「共和の郷・おだ」を1階部分、集落営農組織の「ファーム・おだ」等を2階部分とする「二階建て方式」となっている。

1階部分の「共和の郷・おだ」においては、「小田地域センター」(旧小田小学校)を拠点に、生涯学習発表会や史跡めぐりウォーキングなど地域における生涯学習や青少年育成、地域文化活動を積極的に推進している。平成25年度からは10年先のビジョン(小田ビジョン)の策定に取り組んでいる。

2階部分の「ファーム・おだ」(農事組合法人)においては、小学校区(13集落)を1つの農場として集約させることにより、低コストで効率的な集落営農システムを確立し、水稲やそば、小麦などを栽培している。平成24年には米粉を使った米粉パン工房(パン&米夢(パントマイム))を設立し、米粉パンの製造・販売を開始した。「ファーム・おだ」の農産物売上額は約1億2千万円に上り、集落の農業所得として年間約6千万円を地域に還元している。



## 特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター (秋田県横手市)

秋田県南NPOセンターは平成16年に設立された中間支援組織である。

豪雪地帯である秋田県南部では、毎年、雪下ろし中の事故によって20人前後が命を落とすなど社会問題化する中、秋田県南NPOセンターが中心となり、高齢者などの世帯を対象に雪下ろし・雪よせ等のサービスを通常より安い「支え合い・助け合い価格」で提供する「共助組織」が結成された。

現在、横手市内の4地区の「共助組織」において、地域住民の有志による「地域のおたすけ隊」が実働部隊として、高齢者世帯の屋根の雪下ろしや買い物支援、見守りなどの生活支援サービスを有償ボランティアで実施している。

平成24年には、各主体が連携を図りながら活動するため、「共助組織代表者ネットワーク会議」が設立された。各組織代表のほか秋田県南NPOセンター、秋田県、横手市が参加して定期的に会議を開催し、各組織が円滑に活動を行っていくるように知恵とアイデアを出し合っている。

